

平成18年度

三重県交通災害共済の加入申込受付開始

12月1日から、平成18年度三重県交通災害共済（共済期間は平成18年1月1日から平成18年12月31日）の加入申込受付を開始しました。

現在、加入申込書を、各ご家庭へ郵送で発送しています。加入申込書がご家庭へ届きましたら、ご検討のうえ、ご家族そろってご加入ください。

加入方法

加入申込書に掛金を添えて、市役所各庁舎または市内の金融機関（郵便局を除く）でお申し込みください。

加入資格

- ・市内に住民登録のある方
- ・市内に住民登録のある方の子どもで、県外の学校等に在学している方
- ・県外の居住者で、市内の事業所または学校等に通っている方

加入期間

12月中に掛金を納入した場合

- ・平成18年1月1日から平成18年12月31日

来年1月1日以降に掛金を納入した場合

- ・加入申込日（掛金納入日）の翌日から平成18年12月31日

掛金

- ・年額1人あたり500円
（ただし、加入時期により金額が異なります）

見舞金

給付される見舞金は、120万円（死亡の場合）から2万5千円（入院および通院の合計日数が7日以上）まであり、ケガの程度により異なります。

※万一、交通事故（自転車で転倒した場合でも）にあわれた場合は、警察に届けましょう。

警察への届け出がない場合、見舞金が制限されることがあります。

たとえばこんなときに見舞金をお支払いします



問い合わせ先……北勢庁舎 医療課 ☎72-2752 FAX72-3334

年末の交通安全県民運動

日時 12月11日(日)～12月20日(火)

- 運動の重点
- ①高齢者の交通事故防止
 - ②飲酒運転の追放
 - ③自転車の安全利用



問い合わせ先……藤原庁舎 維持課 ☎46-6313 FAX46-6318